

**平成 30 年度医療的ケア児童生徒の通学に係る保護者支援研究事業
実務者会議（高島地区）概要**

日 時：平成 31 年(2019 年)1 月 30 日（水） 10：00～11：40

場 所：新旭養護学校

出席者：実証研究対象保護者

訪問看護ステーション関係者

福祉有償運送事業所等関係者

実証研究実施に係る関係市町行政職員（福祉部局、教育委員会）

特別支援学校管理職

事務局：（障害福祉課）沖野課長補佐

（特別支援教育課）古澤主幹、木部主査、的場主査

《事務局より、中間実績報告、主治医への聞き取り状況報告》

対象児童 1：・10 月から送迎開始、10 回実施済。

対象児童 2：・1 月から送迎開始、現在 9 回実施済。

1. 実証研究事業の状況等について（報告）

- ・ 看護師派遣は県から高島市訪問看護ステーションに委託。実証研究の対象児は 2 名、①の対象児は 10/24 から 10 回実施済み。②の対象児は 9/6 から 9 回実施済み。
- ・ 福祉有償運送は、社会福祉法人虹の会 わにならうに担っていただいた。

2. 各実務者からの報告と意見交換

（ア）保護者の負担軽減

（特別支援学校管理職）

- ・ 保護者には、学校までの送迎が負担となっている。
- ・ 1 人は自宅と学校間、1 人は保護者の就労があるので日中一時支援事業所まで送迎した。
- ・ 送迎をしていただき、少しでも保護者の負担軽減になったと思う。
- ・ 対象児 2 人は、入学前から関わっている訪問看護ステーションに関わってもらったので安心して取り組めたのではないかと思う。

（事務局）

- ・ 本来は自宅への送迎であるが、今回は、保護者の就労があったので、保護者の負担軽減のため日中一時支援事業所まで送迎することとした。

（実証研究対象保護者）

- ・ 送迎が自分にとって一番負担であり、学校へ送り、放課後に家まで送り、その後、日

中一時支援事業所まで送り、仕事帰りに日中一時支援事業所に迎えに行くという1日に4回の送迎があり、送迎だけで1時間くらいかかっている。送迎の空いた時間しか動けなかった。

- ・ 1回でも送ってもらえると助かるが、登下校で2回なので10回の限られた回数を有効に使うため、仕事のやりくりをしながら予定を組むことが大変だった。10回送迎してもらえるからと甘えたらダメだと思う。
- ・ 実証研究後、本格実施の間は保護者の送迎がまた大変になるということについて理解いただきたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ 実証研究による送迎日は、本人の学校の生活のリズムがすごく安定していた。朝からしっかりと授業を受けることができた。兄弟もいて、親の状況でリズムを崩してしまうことがあるため、送るのを後回しにし、9時に登校できないこともある。今回は看護師同乗で迎えにきてもらって、安心して送れて学校生活が充実すると感じた。
- ・ この事業を続けて欲しいと思う。今回700円の負担はできないことはないと思ったので、月1回でもいいので続けて欲しい。1000円となると考えるが、700円ならしてほしい。

(イ) 安全面の確保について

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 当初7月から希望されていたが、熱が出たので学校を休み、そのまま訪問看護のサービスに切り替えた。その後は、大きな影響はなく、車中も問題なかった。
- ・ 帰宅後に1時間30分ほどの訪問看護サービスを入れ、リハビリを入れていただいた。できれば、このまま訪問看護サービスを使って欲しい。
- ・ 車の振動等により痰が出てきて、車を停めて吸引をしたが、酸素吸入等は必要なかった。
- ・ 下校時は、途中で停車できないのでなるべくバイパス道は使わないようにした。
- ・ 日中一時支援事業所に送るので、その後の状況が分からない。学校と私たちは申し送りできたが、一方通行にならないように、今後は日中一時支援事業所との連携が必要。私たちがコーディネートしていく形で関わっていきたい。

(実証研究対象保護者)

- ・ 連絡手帳があれば日中一時支援事業所の様子分かる。自分も迎えに行った時の「痰が多い」等の連絡しかない。訪問看護師からの報告を聞かなかった。学校のことは連絡帳で様子がわかる。

(事務局)

- ・ おっしゃる通りと思う。今後活かしてまいりたい。

(福祉有償運送等事業所関係者)

- ・ 申し込みについて、保護者と訪問看護ステーションで調整して、毎月20日までに申し込んでいただいた。突発的に必要な場合は、対応させていただいた。
- ・ ルートは、バイパス道では途中で止まると危ないので、湖周道路を使うなどの配慮をした。
- ・ 2人とも7～8kmの距離であり、福祉有償運送の20kmまで700円以内で送迎した。法定速度で運転して15～20分かかった。700円でいただいた。準備に時間がかかることもあり、最低時間の30分を少し超過したこともあったが、実証研究ということで30分以内の取扱いとした。
- ・ 車両は3台を利用した。今回は、2人とも体重が軽かったのが、女性職員でも対応できた。体重が重い利用者の場合はウインチを使うケースもあるが、今回は必要なかった。
- ・ 日差しのため発作があったが、看護師が対応していただいた。

(事務局)

- ・ 今回、居宅介護を使わなかった理由は？

(福祉有償運送等事業所関係者)

- ・ 本来、居宅介護を使っていたらとありがたかった。以前の長浜のケースでは、部屋までいかせてもらって居宅介護の報酬をいただいたが、今回は訪問看護師が部屋までいったので、福祉有償のみとした。
- ・ 車椅子に乗せるところまでは訪問看護師または家族が介助を行った。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 今回は身体が小さい子どもだったので対応できたが、大きな子どもだと条件が変わると思う。

(ウ) 地域ごとの実施上の課題について

(事務局)

- ・ 高島市の移動支援事業所の数や訪問看護ステーションの資源の状況はいかがか。

(関係市町行政職員)

- ・ 訪問看護ステーションは、市内に5事業所あるが、小児に関わっている事業所は高島市訪問看護ステーションのみ。他の事業所は、18歳以上の方に対応されていると思う。医ケアの方に関わっている訪問看護ステーションは3事業所ある。
- ・ 今後、利用しうる子どもが何人いるのかということを早めに把握していく必要性を感じている。
- ・ 今後、居宅介護が必要になってくると、障害福祉サービスの対応が必要になると思う。

(事務局)

- ・ 他の訪問看護ステーションで、小児を見ようとする動きはないか。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 昨年度は、夢の木訪問看護ステーションが関わっていた。以前に新旭養護学校に入られていたことがあり、担当している人の関わりで動いておられたと認識している。今のところ、他の訪問看護ステーションで在宅の小児の方への動きはない。
- ・ 医療機器の取扱いのことなど、小児への看護のための研修が必要と思う。県でも小児の在宅ケア児のための研修をしていただいているので、そういったところへの参加もしている。市内には未就学児も含め、15人ほどの医ケア児がいる。
- ・ 月に10人ほどの訪問があり実績は積んできているが、個々に違いがあり、個別対応ができる看護師の育成が必要。保護者と情報を共有して、関係を築きながら進めていきたい。

(事務局)

- ・ 看護師確保の状況はいかがか。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 当事業所のスタッフは確保できているが、高齢化しており若いスタッフの確保と育成が必要。
- ・ 9時に学校に送るとなるといつもより早い勤務となり、早番遅番の体制を組むため、人員の確保が必要になる。下校時刻が遅くなると、時間内に業務を終えることに課題がある。
- ・ 子どもは急に具合が悪くなったり入院したりといった細かいトラブルが多いので、事業として運営できるようにする工夫がいる。
- ・ 高島市は地域が広く、朽木、マキノなどでは片道30分から1時間かかる場合もあり、半日つぶれるという地域の課題がある。

(事務局)

- ・ この事業は送迎にかかる事業所の負担が大きく、距離が長くなった際の報酬について制度化にあたっての検討が必要と考えている。
- ・ 今後、対象児が増えた際、1つの訪問看護ステーションで対応することには課題があり、多様な看護師に関わっていただけるような仕組みが必要だと思う。保護者の方からは、慣れた看護師を望まれることもあり、バランスを取っていくことが必要。

(実証研究対象保護者)

- ・ 移動中に交通事故が起きた場合の保証は。

(事務局)

- ・ 実施主体としての責任は県であるが、車の事故の場合は事業所の加入する自動車保険となると思う。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 車を出したところの責任だけとはできない。同乗する看護師のケガの問題もある。

(事務局)

- ・ そういった保険があるのかどうか。タクシーなどと同じになると思う。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 今回、事故のリスクを減らすため、雪の時期を避けた。

(福祉有償運送等事業所関係者)

- ・ 対人、対物の自動車保険は入っているが、福祉有償運送においてどのような賠償責任になるか確認していきたい。

(事務局)

- ・ そういったご心配について、今後、検討していきたい。

<移動支援の状況>

(福祉有償運送等事業所関係者)

- ・ 福祉有償運送は、人が少ないと聞いている。法人として福祉有償運送車両を運転できる職員は24人いるが、所属している事業所が異なるため、実際にわになろうで稼働しているのはヘルパー兼務で9人。今回、実証研究に関わったものは4～5人であり、担い手は人出不足である。サービスの問い合わせもあり、現在手いっぱいである状態。制度化するのであれば、前向きに考えたい。
- ・ 今は車両が3台あるが、他の利用者が使っていれば、車両確保ができない課題もある。
- ・ 受けるにあたって、福祉有償運送だけでは正直なところ運営上難しい。人件費等考えていただきたい。居宅介護事業との併用で報酬が確保できる状況がある。
- ・ 次年度以降、福祉有償運送の料金の改定を考えている。他のところと値段を合わせ、少し上がるかもしれない。ただ今回のお二人の距離ではそんなに上がらないと思う。

(事務局)

- ・ 今回、10回を2名であったが、回数についてはどうであったか。

(事務局)

- ・ 10回という事で受けてもらっていると思うが。

(福祉有償運送等事業所関係者)

- ・ 利用は前もって言ってもらえば、対応可能かと思う。他に支援が毎日必要な方がおられるため、1枠または2枠その方の対応が必要な現状がある。個人的には行けると思うが、2月にならないと分からない。

(事務局)

- ・ 移動中、車両を停めてのケアは何回あったか。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 1回、学校から日中一時支援事業所への移動時に吸引があった。寝ていたら大丈夫。日中一時支援事業所への途中で目が覚めて1回、吸引を行った。

(事務局)

- ・ 普段の通学では、どのくらいの頻度でケアをされているのか？

(実証研究対象保護者)

- ・ 起きていると分泌物が多いので、家を出てすぐ吸引することがある。夕方は起きていることが多く、車の振動で送迎中に吸引をすることがある。何回か止まってもらう必要があるかもしれない。

(実証研究対象保護者)

- ・ 移動中は医療的ケアはあまり発生しない。守山まで行く道中もほとんどない。
(事務局)
- ・ 主治医からMさんは吸引が必要、Sさんは移動中の医ケアは必要ないと聞いた。
(事務局)
- ・ 医療的ケアが必要ないのであれば、スクールバスに乗っている場合もあるが。
(訪問看護ステーション関係者)
- ・ バギータイプの車椅子なので、スクールバスに乗れないと思う。
(実証研究対象保護者)
- ・ スクールバスに乗せてもらえるならそれでよい。

<学校との連携について>

(特別支援学校管理職)

- ・ 他校からこれまでの実証研究の情報を聞き、下校時は訪問看護ステーションから少し早めに迎えに来てもらい、学校看護師との引継ぎができるよう調整した。登校時も、訪問看護ステーションの看護師と学校看護師が直接引継ぎを行った。
(訪問看護ステーション関係者)
- ・ 直接引継ぎをしていただき、ステーションに戻って申し送りをしてもらった内容と送迎中の様子とをすべて記録に残している。事業所へ送る場合、送った後のことは把握していない。何かあればお母さんから聞ける関係を築いているので、連絡がなければ無事に帰ったものと把握していた。先ほどお母さんから連絡ノートのことをおっしゃっていたが、以前から訪問看護を利用される時の連絡ノートをご自宅に置いてあるので、それを利用すると日中一時支援事業所の方もそこに利用中の状況を書いていたので持参して頂けるとよい。
(事務局)
- ・ 今後に向けては、送迎先が自宅ではないというケースが今後も一定想定されるので、今後活かしていきたい。

(エ) 制度運用上の課題と事業実施に向けて

(事務局)

- ・ 平成26年からさまざまな市町で実証研究を行い、平成30年度に高島市でさせていただいている。県としてはできるだけ多くの市町で実証研究を行い、県内で一斉に本格実施することをめざして取組をさせていただいている。時期的には、平成32年度

以降に本格実施をしたいと思っている。すべての市町で実証研究ができるとよいが、まだ一部できていないところがあり、メリットを享受されていない保護者もおられる。その部分、来年進めたい。

- ・ 移動にかかる事業所への報酬が低いとの御意見や、地域によって小児に対応できる訪問看護ステーションが少ないことなどを踏まえて、今ある制度をできるだけ生かして本格実施したい。また、現実問題として、毎日の実施はなかなか難しいと考えている。今いただいている課題については、できるだけクリアして本格実施していきたいと考えている。
- ・ 対象者は、医療的ケアが必要でスクールバスに乗れない方を考えている。医療的ケアが必要でスクールバスに乗っている方もおられるので、その線引きは今後考えたい。

(事務局)

- ・ 今後、本格実施に向けていろいろな御意見を伺いながら、永続的に実施できるものにしていきたい。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 自己負担について、今回1回700円かかるということで、スクールバスに乗れば費用が発生しないのに、この事業だと乗ることによって費用が発生することについて、その費用をどこが負担していくのか。市だけでは補えないことがある。みんな教育を受けるところで、スクールバスに乗っている人たちがいくら出しているのか。700円なら出せるとの意見もあったが、回数を増やせば増やすほど負担になる。

(事務局)

- ・ その回数、いきなりは増やせないと思っている。

(実証研究対象保護者)

- ・ 内訳はどうなっているのか。実際に動いてくれている事業所にどれだけのお金が行っているのか。

(事務局)

- ・ この事業では、県が訪問看護ステーションから看護師を派遣していただく費用を支払わせていただいている。予算の範囲の中で実際にかかった費用を請求いただく形になるので、現段階では確定していない。

(福祉有償運送等事業所関係者)

- ・ 移動については、福祉有償なのでタクシー料金として700円となる。

(実証研究対象保護者)

- ・ 私達にとっては、福祉車両がスクールバスで、介助員が訪問看護師である。行く手段は違うが義務教育なので同じではないのか。学校に通う義務があるのにバスに乗せてもらえない、そこでお金がかかることがおかしいと思う。スクールバスと一緒にできないのか。

(事務局)

- ・ スクールバスは、定時運行で毎日決まった時間にバス停まで送っていただく必要がある。この事業に関しては、家の前から学校までのタクシー的な送迎となる。

(実証研究対象保護者)

- ・ いつも決まった場所まで送迎したら、同じように毎日送ってもらえるのか。

(事務局)

- ・ 実際は難しいと思っている。タクシー的に行っていただいているので、スクールバスと同じような扱いであれば、毎日決まった時間に迎えに行く別の制度を作っていけないといけない。

(実証研究対象保護者)

- ・ 本当ならば、毎日乗せてもらって通うことができないとおかしいのではないか。今までずっと「医療的ケアの子は乗せられません」と言って何も変わってこなかった。

(実証研究対象保護者)

- ・ バスに乗れないのはなぜか？

(事務局)

- ・ 乗車中に医療的ケアが必要な場合である。

(実証研究対象保護者)

- ・ そこに看護師が乗ってくれたら？

(事務局)

- ・ スクールバスへの乗車については、平成25年度に保護者の方から様々な御意見を伺った時にそういったことをおっしゃった方もおられた。そのことについては、県で研究会議を開催し御意見を賜ってきた。幹線道路にバス停を設けて定時運行しており、途中で停めて医療的ケアを実施することが現実的に難しい。特に市街地などで大型のバスを緊急的に停車させることも安全上難しい。体調急変時に同乗している多くの児童生徒を待たせることも課題がある。さらに、特に冬場などはインフルエンザの流行などもあり、狭い空間で大人数が一定時間過ごすことによる感染症罹患のリスクがあるとの御意見も伺った。県としては、スクールバスに看護師を配置して乗っていただくのではなく、ドア・ツー・ドアで個別に移動を支援していく方が合理性があると現時点で考えているところ。

(事務局)

- ・ いろいろな御意見がある。「看護師が乗車すれば乗れる」とおっしゃる保護者と、「それでも乗れない」とおっしゃる保護者が実際におられる。誰かのためだけにそのようにすればよいということであれば、いろいろな考え方があがる。

(実証研究対象保護者)

- ・ 一生乗れないということ。

(実証研究対象保護者)

- ・ 2020年以降にと聞いていたが、1年延びたのか？

(事務局)

- ・ 2020年以降、平成32年以降のできるだけ早い時期をめざしている。私たちも、このようなお話を聞きながらどういった制度であれば持続的にやっていけるかということを検討していく。

(実証研究対象保護者)

- ・ 研究を全部の市町で終わらないとだめということか？

(事務局)

- ・ 地域ごとにそれぞれ課題があるので、まずは現時点で対象者のいる15市町については実証研究をやらせていただきたいという思いを持っている。保護者の皆さんからの御期待を十分に聞かせて頂いており、その先できるだけ早く御負担が軽減できるように進めていきたい。そういうことで、平成32年度以降のできるだけ早い時期にという御説明をさせていただいている。

(実証研究対象保護者)

- ・ 福祉有償運送などを毎日利用することは無理ということか？

(事務局)

- ・ 実際、看護師の確保と送迎してもらう事業所の状況もあり、毎日できるかということと実際難しいところはあると思う。

(実証研究対象保護者)

- ・ この日は使えないこの日は使えるとなると、自分のスケジュールを全部組んでいかないといけない。前もって予約するが、その時体調が悪くなったり自分の用事が入ったりしたら変更しないといけない。ある程度同じサイクルで、月水金等、毎週同じ日に使えるなどあらかじめ決まっていたら動きやすい。医療的ケアが必要な子どもがいると、自分で全部予約してスケジュールを立てても、その通りいかないことはたくさんある。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 今回、2人の保護者はたまたま車の免許を持っておられるが、保護者が免許をもっていない場合もある。どう対応しているのか、症例はあるか？
- ・ 今後、保護者が重度な病気を抱えるケースが想定されるが、視野に入れて考えていかなければならないのではないかと考えている。

(事務局)

- ・ 現在、情報を持ち合わせていないので、具体的なことは分からない。

(訪問看護ステーション関係者)

- ・ 回数や効率を考えると、この事業は訪問看護ステーションが対応すべきものなのか。実際に、看護師が乗って行った車をどうして、迎えをどうするのか。看護師が学校に来るまでの手段をみんなで考えていかないといけない。
- ・ 現在は2人の方で、10回ならできる。出生児が増えてきている中で、今私たちが抱

えている子ども全てが養護学校に行き、医ケアが必要になった場合に対応しきれぬのか、福祉有償運送のところに看護師を単独で派遣するなど、送迎の人と一緒に動ける形を考える必要がある。

- ・ 訪看は小規模が多い。当事業所はまだスタッフが多いから対応できているが、小規模な事業所が増えている動きの中では難しい。この事業をこういう体制でいくのかどうかの実際的な見直しもしていかないといけない。5年後10年後このやり方で対応できるのか検討していただきたい。
- ・ 県のモデル事業は何年かしたら市町へ振ることが多いが、財政的な面で不安を感じている。

(事務局)

- ・ 将来のあるべき姿や長期的な視点を持つということは必要。一方、今困難に直面している保護者の方もいるので、理想像までは行けない中でその方々をどうするかという課題の基に実証研究を進めている。
- ・ 制度実施にあたり、当面は県内全体でこういった形で進めていきたいと考えている。たちまち理想の姿ができるかというと、看護師確保の課題があり現状こういった形で進んでいる。平成26年度から実証研究を行っているので、そろそろ制度化していきたいと考えているところ。

(関係市町教育委員会職員)

- ・ 文部科学省が言っている多様な学びの場を用意することに関わって、地域の学校や特別支援学校があり、訪問教育も含まれているが滋賀県にも事例があるのか。自宅に特別支援学校の教員が行き、指導するという事か。

(事務局)

- ・ 訪問教育は、特別支援学校に通学して学ぶことが困難な児童生徒に対して、教員が自宅に訪問して教育を行う制度。医療的ケアが必要で訪問教育を受けている児童生徒は、平成28年時点で4名おり、今年度はこれより増えていることはない。本県では、平成17年度から県立特別支援学校に看護師が配置し、学校に登校していただければ保護者の付添いなく学べる状況にあり、全国的に訪問教育を受けている児童生徒の比率が2番目に少ない状況である。このことから通学に係る保護者の負担が課題になっており、本事業を立ち上げた。

(関係市町教育委員会職員)

- ・ 移動支援事業所で看護師を雇用しているケースがあるのか。

(事務局)

- ・ 県内にそのような事業所があることを把握している。昨年度、看護師を雇用されている移動支援事業者に、看護師の派遣と移動支援を一体的にさせていただいたケースがある。実証研究の中では、日程調整がスムーズに行えた等の成果を聞いており、今後の事業実施に活かしてまいりたい。